

**防災**

家庭内の防災対策を進めましょう  
**個人向け防災補助金について**

問い合わせ 防災課 増田 ☎ (23) 0056

大規模災害に備え、自宅の耐震化や家屋内の防災対策が重要です。市では、個人が防災対策を進める上で、次のような補助金を用意しています。

**【申請方法】**

- 申請書および必要書類を防災課（市役所榛原庁舎4階）に提出する。（申請書は市ホームページからダウンロードできます）
- 申請書の提出は、必ず購入または工事の発注前としてください。

補助金名	補助内容	補助率	補助対象	限度額
飲料水タンク設置普及事業費補助金	非常用飲料水を確保するために、飲料水の備蓄可能な貯水槽などを設置する人に対するの補助	1/2	【住宅】 市内に建築された、個人の所有する居住を目的とした建物 【飲料水タンク】 ステンレス製で水道事業管理者が承認する飲料水の備蓄可能な貯水槽など	15万円 (1基あたり)
防災ベッド普及事業費補助金	住宅の倒壊から自らの生命を守るために開発されたベッドなどを購入する人に対するの補助	1/2	【住宅】 ●昭和56年5月以前に建築した旧建築基準の木造住宅 ●静岡県の実施する木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0 わが家の専門家診断」による総合評価が1.0未満のもの 【防災ベッド】 平成14年度に静岡県が開発したものをいう	10万円 (1基あたり)
家庭内家具等転倒防止器具取付サービス事業	65歳以上の高齢者のみの世帯に対して、家庭内家具等転倒防止器具取付けサービスを利用する人に対するの補助	—	【世帯】 牧之原市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯など 【家具等】 タンス、食器棚、冷蔵庫など 【取付台数・回数】 1世帯当たり5台まで（1世帯当たり1回限り）	家具1台につき4千円 (1世帯あたり)
耐震シェルター整備事業費補助金	住宅内に耐震シェルターを設置する人に対するの補助	1/2	【住宅】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断における評価が1.0未満であると判定された住宅	25万円
感震ブレーカー等設置事業費補助金	感震ブレーカー等を設置する人に対するの補助	2/3	【対象者】 いずれかの条件を満たすもの ●市内に住宅を所有し、または居住している個人で、当該住宅に感震ブレーカー等を設置しようとする人 ●市内に戸建住宅を新築する個人で、当該住宅に感震ブレーカー等を設置しようとする人 【対象機器の規格】 一般社団法人日本配線システム工業会が定める規格で、感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の構造および機能を有するもの	5万円 *新築一律1万円

**募集**

任期は令和2年12月1日〜令和5年11月30日の3年間  
**「牧之原市農業委員会委員」と「牧之原市農地利用最適化推進委員」の推薦と募集を実施します**

問い合わせ 牧之原市農業委員会事務局（農林水産課） 加藤 ☎ (53) 2618

本年11月30日をもって、農業委員会および農地利用最適化推進委員が任期満了となるため、両委員の推薦と募集をします。

**農業委員会委員**

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進などの職務を適切に行うための農業委員会委員を、市議会の同意を得て任命します。

▼推薦募集期間 6月11日(金)〜7月10日(金)

▼定数 17人

▼推薦および募集の方法 ①地区または農業者からの推薦、②農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦、③一般募集

▼資格 農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人

\*ただし、次のいずれかに該当する人は除く。①破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない人、②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

③牧之原市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者、④推薦を求めおよび募集を始める月の初日において20歳未満の人、⑤法令等上兼務が禁止されている職についている人

▼任期 令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間

▼職務内容 農地法などに基づく許可業務（総会への出席や現地調査など）や、農地利用の最適化推進業務（担い手への農地集積・集約の推進活動、荒廃農地の発生防止・解消の推進活動、農業への新規参入の支援など）、農地利用最適化推進委員との連携など

▼報酬 会長 月額2万6千円、副会長 月額2万1千円、委員 月額2万円

10日(金)

▼定数 20人

▼推薦および募集の方法 ①地区または農業者からの推薦、②農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦、③一般募集

▼資格 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

\*ただし、前段に記載されている「農業委員会委員資格のただし書き」のいずれかに該当する人は除く。

▼任期 令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間

▼職務内容 担当する区域において農地利用の最適化推進業務（担い手への農地集積・集約の推進活動、荒廃農地の発生防止・解消の推進活動、農業への新規参入の支援など）や、農業委員と連携し担当する区域の許認可業務補佐など。

▼報酬 月額2万円

**農地利用最適化推進委員**

農地などの利用の最適化を推進するための農地利用最適化推進委員を、農業委員会からの委嘱により設置します。

▼推薦募集期間 6月11日(金)〜7月10日(金)

**情報の公表**

農業委員会等に関する法律施行規則の規定により、推薦・募集期間の中間および期間終了後に市ホームページなどで情報を公表します（「推薦を受ける人または募集に応募した人の氏名、職業、年齢、性別、農業経営の状況」「推薦をする人の氏名、職業、年齢、性別」「推薦または応募の理由」など）。\*詳細は市ホームページに記載。

**申込方法・提出先**

窓口や市ホームページに備える様式に必要事項を記入の上、添付書類とともに期限までに郵送（必着）または持参（平日午前8時15分〜午後5時）により提出。\*推薦および応募に係る書類は返却しません。  
 〒421-0592 牧之原市相良275番地  
 牧之原市役所  
 牧之原市農業委員会事務局